

「港区耐震改修促進計画（令和7年3月一部改定）（素案）」に寄せられた区民意見に対する区の考え方について

1 区民意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 令和6年12月2日～令和7年1月9日
- (2) 意見があった人数・件数

人 数	1人
うちインターネット	1人
持 参	なし
ファックス	なし
郵 送	なし
件 数	1件

2 意見への対応状況

1	意見を反映し、計画素案を修正したもの	なし
2	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	なし
3	計画素案では記述していないが、既存事業等に対応しているもの	なし
4	意見の内容が対応できないもの	なし
5	区政に対する要望等として受けたもの	1件
	合 計	1件

No	項目	関連頁	区民意見要旨	区の考え方	対応状況
1	第4章 耐震化推進の具体的取組	57	昭和52年築のマンションに暮らしており、耐震にとっても不安があるが、お金がなく建替えは現実的ではない。耐震改修の助成金の拡充をお願いしたい。	<p>旧耐震基準の分譲マンションの耐震改修工事について、区は改修工事に要した費用の2分の1、上限を7,000万円として助成しており、助成額としては、都内の他自治体と比較して高い水準にあります。助成制度開始からこれまで49件の助成実績があり、その多くが助成限度額7,000万円に満たないことから、一定程度、現在の水準が妥当なものと設定しています。</p> <p>そのほかにも、区は、耐震化に向けた助言等を行うコンサルタントの無料派遣や、建替えや耐震改修の計画案等を作成する費用の一部を助成するなど、耐震化に向けた検討段階から管理組合等を支援しています。</p> <p>更なる助成金の拡充については、今後の耐震化の推移等を踏まえ、必要に応じて検討します。</p>	5